

職場体験事業の対象となる施設・事業所種別の例

※下記は、職場体験事業の対象となる施設・事業所の種別の一例です。職場体験の希望地域によっては、施設・事業所種別の希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。

A. 生活困窮者に関わる福祉施設	
生活保護	救護施設
B. 児童に関わる施設	
児童福祉	児童養護施設、保育所、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設、福祉型障害児入所施設・児童発達支援センター など
C. 高齢者に関わる施設・事業所	
老人福祉	養護老人ホーム、軽費老人ホーム
介護保険	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護療養型医療施設、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、訪問介護（ホームヘルプ）、居宅介護支援 など
D. 障がい者に関わる施設・事業所	
障がい者総合支援	障害者支援施設、共同生活援助（グループホーム） 居宅介護（ホームヘルプ）、就労継続支援 など